

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 3月 25日

事業所名 こどもプラス三日月

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	—	—		スペースは十分にとれている。
	2	職員の配置数は適切である	—	—		利用児童の人数に応じて職員を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	—	—		角の部分には吸収剤を使用している。 少しの段差はあるが、危険な部分は、マットなどでフラットにするよう準備中。 マットのめくれに関しては、張替を検討している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	—	—	常に子どもが過ごす空間には、物を出しても片づけて、開放的にしている。	収納の仕方を考えて、ケガに繋がらないようにする。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	—	—		全体で目標設定振り返りをしていきたい。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	—	—		毎年、評価の願いと別にアンケートを取るようにしたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	—	—		おたよりの配布、ホームページで公開する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	—	—		実施していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	—	—		なるべく参加するようにしているが、人員不足もあり、難しい。時間が確保できたときにオンラインで見ている。
適切 な 支 援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	—	—		保護者様との話しをしたうえで、職員間で話し合いをし計画を作成していきたい。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	—	—		アセスメント有。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	—	—	利用児童がいらない為、支援については話し合いにまでいたっていない。 今後、その子の特性、好きな事等を組み合わせ、計画を作っていくたい。また、成長に沿った支援内容にしていきたい。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	—	—		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	—	—		子どもの好きな活動を踏まえた上で、活動内容を全体で考える。

の 提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	—	—	子どもが楽しそうにしている遊びの中で、活動を決めていきたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	—	—	個別は平日、集団は長期休みなどと決めて計画を立てるようになる。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	—	—	役割分担はできているが、全員が把握できるようにする。また、振り返りをした際には、その日いなかった職員にも、必ず伝えるようにする。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	—	—	細かく記録をつけ、その子にあった支援を考え出来る事を伸ばしていきたい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	—	—	その子の成長に合わせた計画見直しをしていきたい。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	—	—	基本的には児発管が参加をする。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	—	—	関係機関とは連携し情報共有をしながら、成長につなげて行きたい。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	—	—	—
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	—
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	—
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	—	—	細かい所まで、その子の様子を聞いて支援に当たりたい。できれば、環境が変わってしまうため、支援内容は同じようにしていき、少しでも安心できるようにしていきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	—	—	今後、利用もあると思われるため、いく事が出来るときには積極的に参加したい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	—	—	今後、利用があった場合には交流の場を作っていきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	—	—	できていない。今後、どのような事があっているのかを調べて参加していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	—	—	送迎時には、必ず伝える様にしている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	—	—	困りごとを伝える事が難しい場合には、アンケートや調査表等を使って支援に繋がられるようにしていきたい。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	—	—	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	-	-		契約時に行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	-	-		支援の内容については、しっかりと話しをしていき納得してもらった上で、同意してもらいたい。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	-	-		モニタリングや相談を受けた時には支援を行っている。定期的に悩み事などはないかのアンケートを取っていきたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	-	-		こどもも含めた、楽しむ事のできる行事で話しやすい環境作りをしていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	-	-		モニタリングや相談を受けた時には支援を行っている。定期的に悩み事などはないかのアンケートを取っていきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	-	-		お便りやブログ等で、発信していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	-	-		注意していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	-	-		していききたい。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	-	-		地域の方を招待するのは難しく、できるだけ、地域内の公園などを使うようにしている。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	-	-	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	-	-		消防署訪問、動画などで分かりやすい訓練を行っていききたい。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	-	-		事前に服薬の状況等を聞く。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-		モニタリングと同時に必ず確認していききたい。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	-	-		小さな子どもでも記入する様にしている。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	-	-		研修を受け、話しあいもしている。ストレスを抱え込まないようにしている。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-		契約時にしっかりと話しをする。